デジタルコンテンツ力創富力の強化に向けた懇談会 第4回議事要旨

1 日 時

平成23年4月14日(木)17:00~18:45

2 場 所

総務省11階会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

中村座長(慶應義塾大学)、村上座長代理((株)野村総合研究所) 音構成員(上智大学)、越塚構成員(東京大学)、古嶋構成員(デロイト トーマツ コンサルティング(株))、末吉構成員(潮見坂綜合法律事務所) 三尾構成員(六番町総合法律事務所)

(2) 総務省

平岡総務副大臣、森田総務大臣政務官、小笠原総務審議官、原政策統括官 (情報通信担当) 武井大臣官房審議官(情報流通行政局担当) 谷脇情報 通信国際戦略局情報通信政策課長、安藤情報流通行政局情報流通振興課長、 奈良同局放送政策課長、新井同局情報通信作品振興課長、松本同課課長補佐

(3) 事務局

情報流通行政局情報通信作品振興課

4 配付資料

. HOIJ 5411	
資料4-1	音構成員プレゼンテーション資料
資料4-2	末吉構成員プレゼンテーション資料
資料4-3	これまでの構成員等からの主なご指摘
資料4-4	細井構成員ご提出資料
参考資料 4 - 1	関係者からの書面による意見陳述に対する構成員の質問・
	意見(第3回会合 関係者ヒアリングの代替)
参考資料 4 - 2	震災時における主なメディアの動向

【第3回会合 関係者ヒアリング資料】

資料3-1	日本放送協会様プレゼンテーション資料
資料3-2	株式会社TBSテレビ様プレゼンテーション資料
資料3-3	凸版印刷株式会社様プレゼンテーション資料

参考資料4-3 検討スケジュール(想定)見直し案

- 資料3-4 社団法人全日本テレビ番組製作社連盟様プレゼンテーション資料
- 資料3-5 一般社団法人日本音楽著作権協会様プレゼンテーション資料

5 議事概要

- (1) 開会
- (2) 平岡総務副大臣から開会の挨拶があった。

(3)議事

構成員からのプレゼンテーション

- ア)音構成員より、資料4 1 に基づきコンテンツ不正流通の現状と対策について説明があり、法的に見て業務妨害等に該当しないのか、囮のファイルで妨害しているつもりが、逆にそこを踏み台にされて、流通に荷担することにならないかなどについて質疑がなされた。
- イ)末吉構成員より、資料4-2に基づき放送コンテンツの権利処理一元化の促進に向けた実証実験の概要について説明があり、海外への番組販売を進める上での課題、二次利用に関する契約があらかじめ定められていないことについての評価、過去のアーカイブの権利処理の実態などについて質疑がなされた。

これまでの構成員等からの主なご指摘について

事務局より、資料4-3、資料4-4及び参考資料4-1に基づき、これまでの構成員等からの主なご指摘について説明があり、構成員との間で大要次のような質疑等がなされた。

・「本懇談会のアウトプットのイメージとしては、資料4-3をベースにとりまとめていくことになるのか」との質問に対し、「資料4-3は過去2回の会合における構成員の議論・ご指摘を整理したもの。本日のフリーディスカッション等で足りない点を補足したり、深堀していただきたい。なお、重点政策分野については、事務局にて、さらに整理し、次回までにご提案したい」との回答。

フリーディスカッション

各構成員より、意見・質疑等がなされた。主な発言の大要は次のとおり。

・今は平時ではなく有事。震災からの復旧・復興がどうしても話題に上る。 昨日、村上座長代理はじめ民間企業、総務省ほか関係府省、国会議員等 のICT関係者に慶應義塾大学へお集まりいただき、ICT復興円卓会 議を開催した。その際にも申し上げたが、今般の震災で以下の三点を感 じた。

新たな情報通信ネットワーク構築の必要性。阪神・淡路大震災のときは、固定電話は繋がらなかったが、携帯電話は普及途上につき結構繋がった。今般の大震災では、携帯電話は繋がらなかった。一方で、ソーシャルメディアが情報伝達手段として有効であった。今後、地デジ完全移行後を見据え、スマートフォンの普及、デジタルサイネージの活用等も含め、柔軟なネットワーク構成を検討する必要がある。

世界への正しい情報発信の必要性。震災時には日本のテレビニュースがネットで配信され、世界中の人々が視聴していた。もちろん日本語の壁があり十分に映像の効果を発揮したとは言えない。正確な情報を様々なチャンネルで世界に発信していくことは、多言語翻訳・配信も含め非常に重要。震災時、被災した日本人の冷静な姿を海外メディアが多く賞賛しており、視点は違うがクールジャパンの発信にもなるのではないか。

ICTの利用促進策の重要性。ソーシャルメディアが情報伝達に有効であった反面、ネット上の流言飛語も多かった。ただし、デマ情報は、ツイッターでは30分もすれば収束していくなど自浄機能もあったことが特徴的。津波で教科書が60万冊流された、病院のカルテが多数流出した等の報道もあり、これらの情報をコンテンツ化し、クラウドで利用していくといったことも政策として必要ではないか。

・今般の震災に際して、コンテンツだけでなくICT全般について感じた ことは次の2点。

インターネットの利用の有無で大きな情報格差が生じている。

今般の震災では、民間レベルでいろいろなサイトが立ち上がり、短期間に広がった。情報の公表にあたり、政府が時間をかけて、わざわざグラフ化しなくても、速やかに生データを公表すれば、善意の第三者が勝手にグラフ化してくれる。ガバメント2.0、APIの公開を進めていくべき。

・震災時には情報取得のためワンセグを視聴している人が多数いた。各構成員も指摘されたとおり、端末の特性に応じたコンテンツ製作が重要ではないか。また、日本国内の正しい情報を海外に発信していくことも重要ではないか。さらに、当初から想定していた論点であるが、ビジネス、産業復興の観点からは、海外へのコンテンツ展開も重要であり、海外での成功国をベンチマーキングして、その国との差別化戦略等についてスタディしていく必要性があるのではないか。

- ・今般の震災を踏まえ、産業の一極集中を是正する必要があるのではないか。 コンテンツ産業についても、東京への一極集中が顕著であり、地域活性化 の視点に加えて、地域への分散化を論点に入れても良いのではないか。
- ・震災時、既存メディアがこれまで躊躇していたところにまで踏み込んだ取組がなされ(例:テレビニュース番組のインターネット再送信、ラジコのエリア限定解除等)、現行でも様々なことができることがわかった。計画停電時、エリア内の電車の運行状況を知るためにケーブルテレビのコミュニティーチャンネルの視聴率があがった。また、被災地での生活支援情報の提供等に向けた臨時災害放送局の開設については、総務省も、制度を柔軟に運用し、スピーディに対応している。民放連においても「東北地方太平洋沖地震とメディア利用行動調査」を行い、3月30日に結果を公表している。その中で、市原の石油コンビナートの火災におけるデマの流布について、放送や新聞などのマスメディアがデマを訂正する役割を果たしたとの結果が出ているが、メディア融合における情報リテラシーの教育、価値意識の向上の必要性は、今般の震災を通じて学んだことのひとつではないか。
- ・復興に向けたブランド戦略がコンテンツ政策として重要であり、極めて重 い課題。
- ・今般の震災では情報伝達手段としてインターネットが果たした役割が大きかった。しかしながら、インターネットはお年寄りに行き渡っておらず情報格差の是正が課題である。今後は、端末を問わず、自由に相互利用できるコンテンツ流通の仕組みが必要ではないか。また、これまでは映像コンテンツが中心であったが、データ放送や文字情報だけでも有効であることが分かった。いろいろな情報がいろいろな端末を越えて広く行き渡ることが重要ではないか。
- ・インターネットの自浄作用が完璧であればよいが、完璧でないとすると、 信頼できるコンテンツの提供者、あるいは信頼できるコンテンツという のをどう供給していくかがこれからの大きな課題ではないか。
- ・コンテンツをどのように出していくのがよいか、メディアの観点からマト リックスを考える必要があるのではないか。
- ・政府の情報公開の取組についても、広義にはコンテンツ政策とも言える。本懇談会の検討の俎上に乗せてもいいのではないか。
- ・情報リテラシー教育は重要な課題であり、懇談会のアウトプットにしたい。この会場にいらっしゃるコンテンツ業界の方で、イベント自粛により、ビジネス的に非常に困っていらっしゃる方も多いのではないか。一例として、デジタルサイネージは、停電・自粛による影響大。自粛の空気をどの段階で変えていくのかが重要な課題である。

- ・我々は国内だけ見ているが、海外から見ると、日本の状況は震災前と全く変わっている。このような状況において、NHKの国際展開の取組は極めて重要であり、書面だけでなくぜひお話を伺いたい。映像国際放送は、日本という国の情報発信の観点から重要であり、外国からは常時インターネットで視聴できるので、ここを分厚くしていけば、日本が今、何をやっているか分かる。今後の復興をうまくやらないと、日本は大変なことになる。その一方、日本の復興プロセスをうまく打ち出していき、逆手に取ることができれば強みに変わるので、コンテンツ政策としても、復興とは意味合いが異なるが、同じくらい重要な課題ではないか。
- ・今般の震災時には海外に日本の現状が正しく伝わっていなかったことから、海外への情報発信の是正が必要。また、我々はあまり知らない番組が、フランスですごく盛り上がっていたりしており、正しくフィードバックできれば違う展開になる。クリエータにリターンが貫流されないことが二次利用の進まない理由の一つとの指摘については、例えば、権利処理一元化の取組の中で、契約・許諾した人も全て登録し支払いの分配も効率化していけば、自己完結していくのではないか。
- ・現に生成されるコンテンツのオールライツ処理を進めていくことも大きな 課題ではないか。
- ・デバイスごとのコンテンツ製作については、通信・放送といった分野ごとで考えていくのは限界。通信・放送の特性を活かすことも重要ではあるが、各分野が連携して横断的に情報を出していくことも重要。また、ネット配信等のコンテンツの二次利用がなかなか進まない理由の一つは、ネット配信しても権利者に十分なリターンが還元されないこと。我が国ではネットでのコンテンツ利用はタダという思い込みがあり、コンテンツの正しい価値をユーザーに認識させることも重要な課題ではないか。
- ・不正流通対策のコストを下げるため、中国で痛い目にあっているディズニーや韓国ドラマと一緒に対策を講じることはできないか。それによりブレークスルーが生じないか。
- ・今年度、海外の不正流通対策を検討したいと考えている。また、政府としては、海賊版対策についてバイの政府間交渉やACTA交渉を通じ、諸外国と連携して進めているところ。技術的にはなにができるかという点が中心である。
- ・ユーチューブへ削除依頼をした場合、 お金を支払うからコンテンツを残す、 削除するという 2 通りの対応が考えられる。 の場合の支払いが広告費を上回ればコンテンツを掲載し続けることが理論的には成り立ち、 グーグルの資本力からすればありうる。

(4) 森田総務大臣政務官から閉会の挨拶があった。

(5) その他

次回会合については、4月22日(金)16時から開催することとし、詳細については、事務局より別途連絡することとなった。

以 上